

初めて知的財産に関わる皆様へ！ ～初心者向け制度説明会～（4/15 ウェビナー）



特許庁

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明いたします。

<開催日時>

－2021年4月15日（木曜日）18時00分～19時00分

<参加対象者>

－知財初心者の方はどなたでも歓迎です

<実施内容>

- －知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等の説明（40分程度）
- －質疑応答（20分程度）

※Skype for Businessを用いたオンライン配信にて実施

<申込方法>

QRコードより、必要事項をご記載の上お申込みください。



申込期限：4月14日（水曜日）まで

<問い合わせ先>

特許庁普及支援課 産業財産権専門官
電話番号：03-3581-1101
内線番号：2340